



平成 27 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
代表者名 代表取締役社長 ホーン・チョン・タ
(コード番号：9704 東証第1部)
問合せ先 取締役CFO 佐藤暢樹
(TEL 03-3436-1860)

(開示事項の経過報告) 外部専門家を含む社内調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 17 日付「外部専門家を含む社内調査委員会の設置に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社と利害関係のない外部専門家を含む社内調査委員会（委員長：渋谷卓司弁護士（西村あさひ法律事務所））を設置し、平成 19 年 7 月にマレーシアで霊園事業の経営権を有するビューティースプリングインターナショナル社（現・連結子会社。以下、BSI社といたします）の株式を取得した際の、BSI社株式の価値評価およびBSI社株式取得以降の会計処理の適切性・妥当性についての確認、検証を行っております。今般、社内調査委員会の設置より2ヶ月以上が経過したことなどから、現在の社内調査委員会の調査進捗について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社内調査委員会の設置経緯

当社は、平成 19 年 7 月にマレーシアで霊園事業の経営権を有するBSI社の株式を取得いたしておりますが、今般、その際にBSI社の株式価値が適切に評価されなかったのではないかとのご指摘を外部より受け、株式取得当時やそれ以降における株式価値の評価の経緯の把握および会計処理の適切性等について、専門的かつ客観的な見地から、より網羅的で正確に検証し今後の対応を検討するため、平成 26 年 12 月 17 日に以下を目的とする、当社取締役 1 名および当社と利害関係のない外部専門家 2 名による社内調査委員会を設置し、調査を実施してまいりました。

(社内調査委員会の設置目的)

- (1) BSI社の株式取得時および取得以降の株式評価における、関連する事実関係の調査、認定、および問題点の有無の分析並びに価値評価および会計処理の適切性・妥当性の検証
- (2) 前項の検証結果に基づく過年度の会計処理の訂正要否の検討および訂正が必要となる場合のその範囲・影響額等の確認
- (3) 前2項の結果に応じた発生原因の分析と再発防止策の提言

2. 社内調査委員会の活動状況

社内調査委員会による調査につきましては、今回調査対象となっているB S I社の株式取得から7年以上が経過していることおよび海外関係会社含む当時の役職員等へのヒアリングが必要とされたことなどから、関係者間のヒアリング日程の調整に想定よりも時間を要しました。しかしながら、現在は既に国内外関係者へのヒアリングを終え、ヒアリング内容および入手した他の関連資料の確認、精査、並びに調査報告書の取り纏めに入っております。

3. 今後の見通し

社内調査委員会からの調査報告書受領につきましては、現在のところ、平成27年3月上旬の見込みですが、当社といたしましては可能な限り早期に受領できるよう引続き努力してまいり所存です。なお、平成26年12月期の有価証券報告書につきましては、法定期限内の提出を目指しておりますが、提出期限の延長申請が必要となった場合には速やかに開示いたします。

以 上